

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】申請書【事業者情報等】

令和 4年 月 日

北海道知事 鈴木 直道 様  
小樽市長 迫 俊哉 様

注：この申請書は、小樽市内に所在の施設を対象としたものです。  
小樽市外の施設に係る協力支援金（早期給付）は、この申請書で受付できません。

営業時間短縮等の要請に協力しましたので、まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】の支給を申請します。

これまでも協力支援金を受給した方で、当時の事業者情報から変更がない場合は、以下のいずれかに☑をし、受給時に送付した支給通知書に記載の事業者番号（右上に記載）を右欄に1つ記入することで★印の項目の記入を省略できます。

これまでの協力支援金（以下のいずれかに☑）※申請の手引き8P参照		事業者番号
<input type="checkbox"/> 【5月分】 <input type="checkbox"/> 【6月分】 <input type="checkbox"/> 【6～7月分】 <input type="checkbox"/> 【8月分】 <input type="checkbox"/> 【8～9月分】 <input type="checkbox"/> 【9月分】 <input type="checkbox"/> 【1～2月分】		
<b>【事業者情報】</b>	〒 _____ 都道府県 _____	
連絡先 ※お問合せ先	固定電話 _____	携帯電話 _____

<b>【法人】</b>	法人番号	_____										
	フリガナ	_____										
申請事業者名	名称	_____										
	代表者役職	_____					代表者氏名	_____				
担当者★	所属部署	_____					フリガナ	_____				
	E-mail	<input type="checkbox"/> 今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策等について情報提供がある場合に、配信を希望される場合は、左にチェック☑してください。（PCからのメールが受信できるよう予め設定をお願い致します。）										
資本金の額又は出資の総額★	円 _____	常時使用する従業員の数★	_____								人	(令和4年2月20日時点)
企業規模区分★	<input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> 大企業    ※該当する方にチェック☑を入れてください											
通知書送付先★	※上記事業者の所在地とは別の送付先を指定する場合は、こちらをご記載ください。 〒 _____											

<b>【個人事業者】</b>	フリガナ	_____										
	名称	_____										
申請事業者名	代表者役職	_____					代表者氏名	_____				
	生年月日	西暦 年 月 日										
E-mail★	<input type="checkbox"/> 今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策等について情報提供がある場合に、配信を希望される場合は、左にチェック☑してください。（PCからのメールが受信できるよう予め設定をお願い致します）											
個人事業者の自宅住所★	〒 _____					<input type="checkbox"/> 自宅住所に通知物の発送を希望される方は、左にチェック☑してください。						
通知書送付先★	※上記事業者の所在地及び自宅住所とは別の送付先を指定する場合は、こちらをご記載ください。 〒 _____											

【口座振替の申し出】 北海道から支払われる協力支援金については、下記により口座振替払いとしていただきたく申し出ます。  
過去の協力支援金の支給通知書の写しを提出した方は記入不要です。新たに申請する場合や口座を変更したい方のみ記入してください。

振込先口座★ (注1)	金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・協同組合					本店・支店				
	金融機関コード	_____					支店番号				
	預金種目(注2)	普通・当座					口座番号(右詰めで記入)				
口座名義人★ (カナ)	口座名義フリガナ(注3)					_____					
	口座名義人					_____					

※ 必ず申請者名義の口座を指定してください。（法人の場合は、当該法人の口座に限ります。）  
 注1 ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず「店名」「口座番号」をそれぞれの欄にご記入ください。  
 注2 お振込みは、普通預金口座、又は、当座預金口座のいずれかのみとなります。  
 注3 「口座名義フリガナ」は通帳中面の「おなまえ」欄にカタカナで記載されている名義をご記入ください。

この申請書で申請する施設(店舗)数の合計	施設(店舗) _____	この申請書で申請する支援金額の合計	円 _____
----------------------	--------------	-------------------	---------

注 審査の結果、申請いただいた全部又は一部の施設について、支給対象外となる場合があります。施設ごとの支援金額は、企業規模や売上高等に応じて算出されます。支援金額の合計については、全ての申請施設の金額算出後に記載してください。  
 ※ 申請書等は、ご提出前に写しを取ってお手元で保管してください。

**要請期間中に第三者認証を取得し、認証取得日から認証店A※1として営業した場合**

**注意) 要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※2として営業した場合は**

**様式1-2-イを使用してください。**

**※1 21時までの営業時短 (酒類提供 11～20時まで) ※2 20時までの営業時短 (酒類提供停止)**

<様式1-2-ウ>

**まん延防止等重点措置協力支援金 (飲食店等) 【令和4年2～3月分】**

**申請書【申請施設の情報】**

**要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設 (店舗)**

**※要請期間は、令和4年2月21日 (月) から3月6日 (日) までとなります。**

**なお、2月22日 (火) 以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。**

取組施設	フリガナ				業種	
	名称				業態	
	住所	〒			電話番号	
	従来 (通常) の営業時間	: ~ :		開業 (開店) 年月日	年 月 日	
	第三者認証の取得年月日	令和 年 月 日				
	営業許可	種 別	<input type="checkbox"/> 飲食店営業許可 <input type="checkbox"/> 喫茶店営業許可 (該当種別にチェックしてください)			
		名 義		許可日		
		許可番号		有効期限		
		申請者と許可の名義人が違う場合の理由 (確認できる書類を添付してください)				
	要請期間の取組内容及び協力開始日	要請期間 (2月21日 (月) ~ 3月6日 (日)) の全てにおいて、 <input type="checkbox"/> 認証取得前は営業時間を5時から20時までの間に短縮 (酒類提供なし) 又は休業しており、認証取得後は営業時間を5時から21時までの間に短縮 (酒類提供 11時~20時まで) しました。 <input type="checkbox"/> 同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内としました。 <input type="checkbox"/> 業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守しました。 <input type="checkbox"/> カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を行いました。 ※上記項目に全て該当することが協力支援金の支給要件です。				
認証前	要請期間における営業時間を記入してください。 休業した場合は「99:99~99:99」とご記入ください。			:	~	:
	要請期間における営業時間を記入してください。 休業した場合は「99:99~99:99」とご記入ください。			:	~	:
認証後	要請期間における酒類の提供時間を記入してください。 提供をやめた場合は「99:99~99:99」とご記入ください。			:	~	:
	中小企業 (個人事業者を含む。以下同じ。) の下限額での申請希望 中小企業で、参照する月の1日当たりの売上が75,000円以下のため、売上高の確認できる資料の提出を省略し、 <b>協力支援金の下限額 (認証取得前3万円/日、認証取得後2万5千円/日) で申請される場合</b> 、下記にチェックを入れてください。 ※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高の確認できる資料は提出不要となります。 <input type="checkbox"/> 当施設 (店舗) については、協力支援金の下限額で申請します。					

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】申請書【協力支援金額の計算手順】

<様式1-3-ウ>①

中小企業・個人事業者

**要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※1として営業した場合**

注意) 要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※2として営業した場合は様式1-3-イを使用してください。

※1:21時までの営業時短（酒類提供11～20時まで） ※2:20時までの営業時短（酒類提供停止）

施設（店舗）名

2019年、2020年又は2021年の2月～3月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

年 2～3月  
 上記期間の売上高 円 ÷ 暦日数※ 日 = 1日当たりの売上高…① 円  
小数点以下切り上げ

※2019年2～3月 59日  
 2020年2～3月 60日  
 2021年2～3月 59日

☆2019年2月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。

次のいずれかを選択

- 2021年2月2日から2022年2月20日までの間に開店の場合  
 A1：開店から2022年2月20日までの1日当たりの売上高  
 A2：2021年3月から2022年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高
- 2020年2月2日から2021年2月1日までの間に開店の場合  
 B1：2020年3月から2021年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高
- 2019年2月2日から2020年2月1日までの間に開店の場合  
 C1：2019年3月から2020年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

A1～C1 から選択 参照期間（A1） 開店年月日 参照期間（A2～C1） 任意で選択した月

年 月 日 ～ 2022年 2月 20日 年 月

参照期間の売上高 円 ÷ 暦日数 日 = 1日当たりの売上高…① 円  
※小数点以下切り上げ

★2022年2月21日から第三者認証を取得した日の前日まで

●75,000円以下の場合…1日当たりの支援金額【A】30,000円（定額） 【A】 円

●75,001円以上、250,000円以下の場合

1日当たりの売上高①に0.4をかけて1日当たりの支援金額【B】を算出

1日当たりの売上高…① 円 × 0.4 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ 【B】 円  
※千円未満は切り上げ

●250,001円以上の場合

1日あたりの売上高①と比較して、2022年の2～3月の1日当たりの売上高の減少額が250,000円以下ですか？

2022年の2～3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の2～3月の売上高 円 ÷ 暦日数★ 日 = 1日当たりの売上高…② 円 ⇒ 1日当たりの減少額…③ 円  
※③=①-②  
小数点以下切り上げ

★開店日が2022年2月1日以前→59日 2022年2月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

◆減少額が250,000円以下の場合…1日当たりの支援金額【C】100,000円（定額）

【C】 円

◆減少額が250,001円以上の場合

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出（上限20万円）

1日当たりの減少額…③ 円 × 0.4 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ 【D】 円  
※千円未満は切り上げ

第三者認証の取得以降の支援金額の算出は次頁になります。

★第三者認証の取得日から2022年3月6日まで

<様式1-3-ウ>②

従来（通常）の営業終了時間について、該当する方にチェックをいれてください。

- 従来（通常）の営業終了時間が20時すぎ、21時まで（認証取得日以降の期間は協力支援金の対象外（【E】～【H】は0円）となります。）
- 従来（通常）の営業終了時間が21時を超えている

●83,333円以下の場合…1日当たりの支援金額【E】25,000円（定額） 【E】  円

●83,334円以上、250,000円以下の場合

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額【E】を算出

1日当たりの売上高…①  円 × 0.3 =  円 ⇒ 【F】  円  
※千円未満は切り上げ

●250,001円以上の場合

1日あたりの売上高①と比較して、2022年の2~3月の1日当たりの売上高の減少額が187,500円以下ですか？

2022年の2~3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の2~3月の売上高  円 ÷ 暦日数※  日 =  円 ⇒ 1日当たりの減少額…⑤  円  
小数点以下切り上げ ※⑥=①-⑤

★開店日が2022年2月1日以前→59日 2022年2月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

◆減少額が187,500円以下の場合…1日当たりの支援金額【G】75,000円（定額）

【G】  円

◆減少額が187,501円以上の場合

1日当たりの減少額⑥に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの減少額…⑥  円 × 0.4 =  円 ⇒ 支援金額…⑦  円  
※千円未満は切り上げ

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの売上高①  円 × 0.3 =  円 ⇒ 支援金額…⑧  円  
※千円未満は切り上げ

支援金額⑦、支援金額⑧のいずれか低い額(上限額20万円) 【H】  円

支援金額算出

第三者認証を取得した日

年  月  日

<認証前の期間>

第三者認証を取得した

【A】～【D】の該当金額

日の前日までの日数

第三者認証を取得した日の前日までの総支給額…⑨

円 ×  日 =  円

<認証後の期間>

第三者認証を取得し

【E】～【H】の該当金額

た日以降の日数

第三者認証を取得した日以降の総支給額…⑩

円 ×  日 =  円

総支給額 (⑨+⑩)

円

**大企業**

<様式1-4-ウ>

**要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※1として営業した場合**

注意）要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※2として営業した場合は様式1-4-イを使用してください。

※1:21時までの営業時短（酒類提供11～20時まで） ※2:20時までの営業時短（酒類提供停止）

施設（店舗）名

2019年、2020年又は2021年の2月～3月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

年 2～3月 ※2019年2～3月 59日  
 上記期間の売上高 上記期間の売上高 円 ÷ 暦日数※ = 1日当たりの売上高…① 2020年2～3月 60日  
円 ÷ 日 = 円 2021年2～3月 59日  
小数点以下切り上げ

☆2019年2月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。

次のいずれかを選択

- 2021年2月2日から2022年2月20日までの間に開店の場合  
 A1：開店から2022年2月20日までの1日当たりの売上高  
 A2：2021年3月から2022年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高
- 2020年2月2日から2021年2月1日までの間に開店の場合  
 B1：2020年3月から2021年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高
- 2019年2月2日から2020年2月1日までの間に開店の場合  
 C1：2019年3月から2020年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

**A1～C1 から選択**      **参照期間（A1）**      **参照期間（A2～C1）**  
 開店年月日      任意で選択した月  
年 月 日 ～ 2022年 2月 20日      年 月  
 参照期間の売上高      暦日数      1日当たりの売上高…①  
円 ÷ 日 = 円  
※小数点以下切り上げ

2022年の2～3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の2～3月の売上高 円 ÷ 暦日数★ = 1日当たりの売上高…② 円 ⇒ 1日当たりの減少額…③ 円  
小数点以下切り上げ      ※③=①-②

★開店日が2022年2月1日以前→59日 2022年2月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

**★2022年2月21日から第三者認証を取得した日の前日まで**

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出(上限額20万円)

1日当たりの減少額…③ 円 × 0.4 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ **[A]**  円  
※千円未満は切り上げ

**★第三者認証の取得日から2022年3月6日まで**

従来（通常）の営業終了時間について、該当する方にチェックをいれてください。

- 従来（通常）の営業終了時間が20時すぎ、21時まで（認証取得日以降の期間は協力支援金の対象外（[E]～[H]は0円）となります。）  
 従来（通常）の営業終了時間が21時を超えている

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの減少額…③ 円 × 0.4 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ 支援金額…④ 円  
※千円未満は切り上げ

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの売上高① 円 × 0.3 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ 支援金額…⑤ 円  
※千円未満は切り上げ

支援金額④、支援金額⑤のいずれか低い額(上限額20万円)

**[B]**  円

支援金額算出

第三者認証を取得した日

年 月 日

<認証前の期間>

[A]の金額 円 × 第三者認証を取得した日の前日までの日数 日 = 第三者認証を取得した日の前日までの総支給額…⑥ 円

<認証後の期間>

[B]の金額 円 × 第三者認証を取得した日以降の日数 日 = 第三者認証を取得した日以降の総支給額…⑦ 円

今回支給額 (⑥+⑦)

円

北海道知事 鈴木 直道 様  
小樽市長 迫 俊哉 様

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】

## 誓 約 書

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】の申請に当たり、下記のとおり誓約します。

### 記

- 1 要請期間の全てにおいて、営業時間の短縮及び酒類提供時間の短縮（酒類の提供を終日行わないを含む）などの取組を実施しました。なお、営業に当たっては、業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守するなど、施設（店舗）における感染防止対策の徹底を行いました。

**【要請期間】**

令和4年2月21日（月）から令和4年3月6日（日）まで14日間

- 2 申請者は、「まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】」の申請要件等の内容を確認しており、申請書に記載する施設（店舗）の名称、住所、営業時間の短縮等の取組内容、その他全ての記載事項、提出書類に間違いはありません。
- 3 「まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年2～3月分】申請の手引き」の「Ⅱ 申請要件 4」で定める暴力団排除に関する条項のいずれにも該当しません。
- 4 支給要件の審査等に当たり、事実関係の確認や追加書類の提出を求められた場合、速やかに応じます。また、指定期日までに回答や提出がなかった場合は、不支給として取り扱われることに同意します。
- 5 支給要件に該当しない事実や不正が発覚した場合、申請内容に虚偽があることが判明した場合には、協力支援金の全額返還に応じるとともに、加算金の請求があった場合も応じることに同意します。また、道が事業者名を公表することに同意します。
- 6 申請書に記載された売上高を証する書類を5年間保存するとともに、道から、申請内容等について検査・報告・証拠書類提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- 7 営業時間短縮等の要請に応じた施設名（屋号）及び所在地を道が公表する場合があることに同意します。
- 8 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局、警察署、保健所、市町村等）の求めに応じて提供することに同意します。
- 9 提出した基本情報等が協力支援金の事務のために第三者に提供される場合（申請要件の充足性を判断するために道又は市町村が申請者の基本情報等を第三者に提供する場合を含む。）及び協力支援金の給付等に必要範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合（申請要件の充足性を判断するために道又は市町村が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。）があることに同意します。

なお、これら事項に関して当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

【署名欄】

署名年月日 令和 年 月 日

申請者住所

申請事業者名

代表者役職・氏名（自署）

（自署のほか、ゴム印+代表者印も可）